

のみだより



能美市議会の取り組み

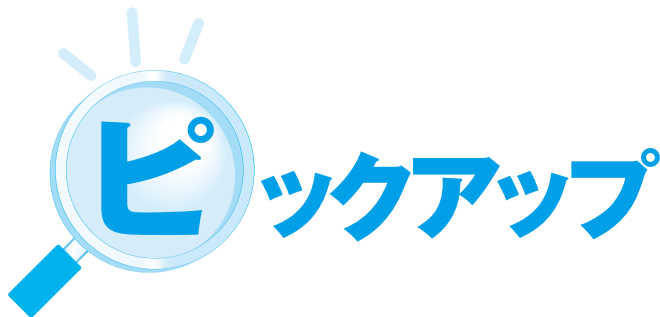
- ✓ 議場にアクリル板を設置
- ✓ 傍聴席の一部制限
- ✓ 定期的な換気や消毒の徹底
- ✓ 来庁時に検温を実施
- ✓ 会議時間の短縮化 など

CONTENTS

定例会報告	P 2
委員会審査報告	P 3
予算決算常任委員会審査報告	P 4
討論・請願・賛否一覧	P 5
一般質問	P 6
臨時会報告	P10
政務活動費減額・政務活動費公開	P11
能美市議会基本条例について	P12
議会基本条例検証調査特別委員会	P14
議会の活性化に関する検討会	P15
議会日誌・議会日程・編集後記	P16

新型コロナウイルス感染症
対策に取り組んでいます





令和2年6月定例会

今定例会は、6月8日（月）から6月25日（木）までの18日間の会期で開かれました。市長から提出された議案28件、報告6件、諮問1件をすべて可決・承認・答申し、請願1件も採択されました。また、議会提出議案5件もすべて可決されました。主な内容をピックアップして紹介します。

※金額は、1万円未満を切り捨てて表示

令和2年度能美市一般会計補正予算

新型コロナウイルス感染症対策に1億1,715万円を追加

令和2年度能美市一般会計補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ4億800万円を追加し、予算の総額は279億3,700万円となりました。

新型コロナウイルス感染症対策の強化として、「安全安心対策」「家計対策」「経済対策」を3本の柱とした予算が追加されました。

安全安心対策（254万円）

- ✓ 感染症対策のための寄附金を活用し、マスクや防護服、超音波式噴霧器を整備
- ✓ 学校再開後の小学校1年生を対象に、算数を中心とした授業を元教員等で支援

家計対策（4,661万円）

- ✓ 一定所得額以下のひとり親家庭等や収入が減少したひとり親家庭等の対象者に対して、国や市独自の給付金を支給

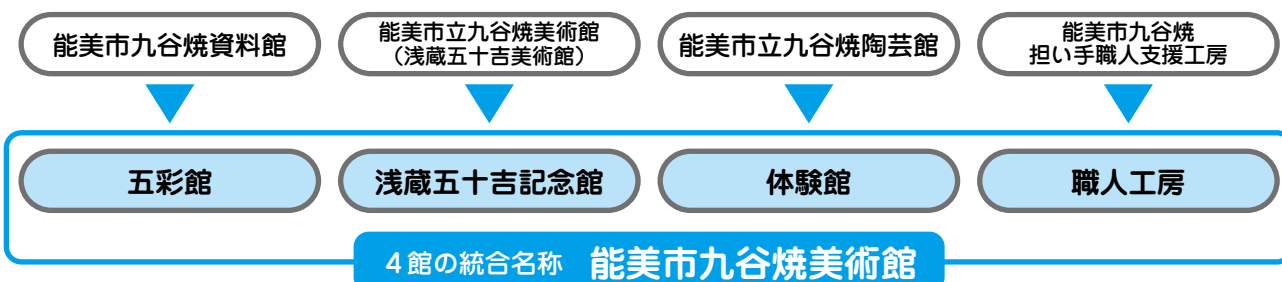
経済対策（6,800万円）

- ✓ 3密回避に取り組む事業者や顧客と対面型の営業を行うサービス事業者等の対象事業者に対して、補助金または給付金を支給
- ✓ 売上が減少している市内施設・店舗で使える「のみ応援特典券」を広報のみ7月号の紙面に印刷して2枚配布。1枚につき、購入金額の50%（最大2,000円）が割引となる。
- ✓ 地場産品を新たに「のみブランド」として認証する制度を創設し、売上が落ち込む事業者を支援

能美市立九谷焼陶芸館条例等の一部を改正する条例

市制15周年を記念して九谷陶芸村の4施設が新名称に

市制15周年を記念して、能美市の九谷焼文化の象徴で、市民や観光客の親しみの場でもある、九谷陶芸村の4つの公共施設の名称が新しくなります。また、4施設の統合名称を「能美市九谷焼美術館」とし、九谷焼の魅力をより分かりやすく伝え、さらなる交流人口の拡大を図ります。



〈お詫びと訂正〉

能美市議会だより第66号の表紙について、掲載写真の投稿者名に誤りがございました。正しくは「そうちゃんさん」→「EGAさん」、「EGAさん」→「そうちゃんさん」です。お詫びして訂正します。



委員会審査報告

市長提出議案、請願については、3つの常任委員会に付託し、より詳細な審査を行っています。主な審査内容は次のとおりです。（予算決算の審査内容はP4に掲載）

総務 産業	教育 福祉	予算 決算
【委員長】 田中策次郎	【委員長】 仙台 謙二	【委員長】 開道 昌信
【副委員長】 嵐 昭夫	【副委員長】 卯野 修二	【副委員長】 山下 毅
【委員】 杉田 隆一 倉元 正順 開道 昌信	【委員】 近藤 啓子 東 正幸 米田 敏勝	【委員】 議長・委員長・ 副委員長を 除く全議員
山本 悟 佐伯富美子 山下 毅	南山 修一 田中大佐久 北村 周士	

総務 産業

能美市立九谷焼陶芸館条例等の一部を改正する条例

九谷陶芸村に点在する公設の九谷焼関連施設について、「能美市九谷焼美術館」を4施設の統合名称とし、各施設の名称を「五彩館」、「浅蔵五十吉記念館」、「体験館」及び「職人工房」とそれぞれ変更するもの

Q 名称変更にあたっては、どのような方々で検討されたのか

A 県デザインセンターの理事長や大学の教授、町会連合会副会長など、7名で構成される能美市公共サイン整備等検討委員会の中で議論され決定した。

専決処分[※]の報告について（物品購入契約の締結（マスクに係る専決処分の承認を求めることについて）

新型コロナウイルス感染症に対する緊急対策の1つとして、マスク不足を解消するため、福井県あわら市大溝1丁目8番13号株式会社山岸代表取締役社長山岸信治氏と契約金額5940万円、50枚入りマスク2万箱の購入契約を締結したことについて、専決処分の承認を求めるもの

Q マスクの購入は競争入札によるものではなかったのか

A このマスクについては、緊急調達ということで、協定に基づいた相手方との一者随意契約により調達した。

教育 福祉

能美ふるさとミュージアム条例

能美ふるさとミュージアムが市民に親しまれ、何度でも訪れたいくなる手作りの博物館のコンセプトにふさわしい博物館となるよう、館の設置、管理等について必要な事項を定めるもの

Q 観覧料を取らないフリースペースはあるのか

A テーマ展示室や特別展示室を観覧する際には観覧料が必要となるが、こどもミュージアムの利用や市民ギャラリーの観覧、エントランスに設ける情報コーナーや学習コーナーの利用については無料である。

能美市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入の減少が見込まれる場合等における、国民健康保険税の減免を行うもの

Q 収入が3割以上減となった場合に減免対象となるが、算定の仕方はどのようなものか

A 今年の分について、収入減の見込みとなる証明を提出いただき、前年の同時期と比較して3割以上の減収があるかどうか等をもって算定する。

「使い道」を慎重に審査

今定例会では、市長から提出された令和2年度補正予算に関する議案（3件）と令和2年度・令和元年度補正予算の専決処分に関する議案（8件）について審査が行われました。

議長を除いた全議員で構成する予算決算常任委員会全体会で慎重な審査を行ったほか、委員会に2つの分科会を設け、集中的に審査を行いました。

最終日の本会議で予算決算常任委員長から審査内容の報告があり、採決の結果、すべての議案が可決・承認されました。

◆令和2年度能美市一般会計補正予算（第2号）

訪日外国人旅行者受入環境整備 緊急対策事業

基本的ストレスフリー環境整備事業及びバリアフリー化促進事業はそれぞれ何件を見込んでいるのか

事前の意向調査等を基に要求の時点で想定される件数として、基本的ストレスフリー環境整備事業は2件、バリアフリー化促進事業は1件を見込んでいます。

公立学校情報機器整備事業

パソコンは1台いくらずで何台整備するのか

パソコンの価格は、県内自治体で構成する石川県公立学校情報機器共同調達協議会が実施する入札によって決定するが、予算では5万円台を見込んでいます。整備台数については、3181台であり、3月補正分を含めると4797台となる。

◆令和2年度能美市一般会計補正予算（第3号）

健康増進施設周辺整備事業

健康増進施設の消雪設備に上水道を使うとのことであるが、水量の確保や地下水位の低下に問題は無いのか

上水道の水量に問題は無く、上水道の使用による地下水への影響も無い。

市内施設・店舗応援事業

「のみ応援特典券」について、「プレミアム付商品券」にしまった理由は

商品券自体の印刷に係るコストの削減と商品券を購入する際の密を回避するため、商品券とはせず、特典券として広報に印刷して配布する方法を選択した。

◆令和元年度能美市一般会計補正予算（第5号）

法人市民税

約2億円の増額となった理由は

法人税割では、大部分の法人において前年度より2割程度の減額となったが、製造業など一部法人において税収が増額となったことから、全体では増額となった。

定住促進助成交付金事業

住宅取得の申請数が見込みを上回ったとのことだが、どの程度上回ったのか

申請件数200件を見込んでいたが、220件の申請があった。

のみ応援特典券

最大
2,000円分の
お買い物金額が
割引に!

利用期間は
8月31日(月)
まで

詳しくは
広報のみ7月号を
ご覧ください



討論

—こんな理由で賛成・反対しました—

6月25日の定例会最終日、各議員から活発な討論が行われました。
討論とは、採決の前に議題となっている案件に対し、賛成か反対かの自己の意見を表明することを言います。概要は次のとおりです。

令和2年度一般会計補正予算（第3号）

健康増進施設整備事業3,808万6,000円は、駐車場の消雪設備を整備するものであるが、工事費は全額市の負担であり、事業者の負担はない。

その一方で、報告された利用料は大幅な負担を強いるものである。現在のクアハウス九谷の会員料金は年間46,200円（月3,850円）で、トレーニングルームも利用できて、さらには家族割引もあり、子どもたちも大いに集え、健康づくりと憩いの場となっている。

今後、現クアハウス九谷の会員は健康スパ会員に移行となるが、月額6,050円（市民は1,000円引きの5,050円）へと大幅な引き上げとなる上に、ジムやスタジオを利用するには1回550円の上乗せが必要となる。

フィットネス会員は、月額9,350円で年間11万2,200円となり、現利用者は「今までのように夫婦ではとても利用できない」と言っていた。

健康増進施設へは、今回の駐車場整備費含め9億円を超える多額の税金を投入しており、また、民営化によって利用料金等の負担が大きくなることから、これに反対する。

反対

近藤 啓子
議員
（日本共産党）

賛成

山下 毅
議員
（市民の声）

新型コロナウイルス感染症対策の強化として、「安全安心対策」「家計対策」「経済対策」の3本の柱を中心とした予算であり、マスクや防護服の整備、学校再開後の小学校1年生を対象に算数を中心とした授業の支援、ひとり親家庭等への追加支援、3密を回避するための衛生対策や感染予防に取り組む事業者への支援や、売上が減少している市内施設・店舗での消費喚起と家計応援を図るための特典券の配布など多岐にわたるものである。

また、新型コロナウイルス感染症対策以外のものとして、「子育て・住環境の充実」「交流人口の拡大」「教育力の向上」「安全安心のまちづくり」にかかる事業があげられている。いずれの予算も時宜にかなった事業内容であり、本定例会に上程されたすべての議案に賛同するものである。

請願

石川県における精神障害者医療費助成についての請願を採択

精神障害者は障害者の認定を受けながらも、医療費助成の点では身体障害者や知的障害者から大きく遅れをとっており、多くの精神障害者は経済的に困窮し、通院・入院の医療費の自己負担に苦しんでいるのが現状です。これを受けて、精神障害者が他の障害者と同等の医療を受けることができる制度を求める請願が石川県議会に提出され、令和元年12月の定例会において満場一致で採択されました。そして、医療費助成事業の実施主体である市町にも同様の請願が提出され、能美市議会においては、令和2年第2回定例会の最終日に全会一致で採択し、同請願は能美市議会議長名にて能美市長に提出されました。

賛否が分かれた議案

○＝賛成、●＝反対、議長は採決に加わりません。

議案名	山下 毅	卯野 修三	佐伯 富美子	北村 周士	仙台 謙三	山本 悟	田中 大佐久	田中 策次郎	開道 昌信	嵐 昭夫	南山 修一	居村 清二	倉元 正順	米田 敏勝	東 正幸	近藤 啓子	杉田 隆一
令和2年度能美市一般会計補正予算（第3号）	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	●	○
専決処分の報告について （能美市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決 処分の承認を求めることについて）	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	●	○

このほかの議案などの審議結果は、能美市議会のホームページをご覧ください。

次のような対応を行っております。

ら事前に取りまとめ、総務産業常任委員長・教育福祉常任委員長が一括して質問を行いました。

一般質問



(総務産業常任委員長)
田中 策次郎 議員 絆

避難所での感染症対策

Q 避難所開設時の新型コロナウイルス感染症対策の取り組みと市民への周知について問う

A 今後の避難所運営については、感染リスクを避けるため、避難所に入る前の問診、検温等の実施や、一般避難者、要配慮者、発熱者等、避難者の振り分けのほか、避難所内でのマスク着用や手洗いの徹底、小まめな消毒清掃や換気等、避難所におけるルールづくりと運営体制の強化を図る。あわせて、飛沫やほこりからの感染を防ぐため、パーティションや段ボールベッドなどの備蓄資材の整備も進めている。

また、部局横断型で編成する災害対応力強化訓練チームが、避難所での感染防止対策について、図上訓練や避難所運営の実地訓練を行っている。

市民への周知についても、広報やホームページ、ケーブルテレビでも発信していく。

地域経済刺激策

Q 地域経済刺激策として、小売・飲食・サービス・九谷焼等の業界に対して効果があるプレミアム付商品券事業の実施について見解を問う

A 市内施設・店舗応援事業として、2千円を上限に利用額が5割引きとなる「のみ応援特典券」2枚を広報のみ7月号に印刷した。今後のプレミアム付商品券事業については、今回実施の「のみ応援特典券」の利用結果を踏まえ、商工会、市内事業者と十分に議論、検証しながら、今後の経済動向にも注視し、地域にふさわしい経済対策を適時適切に講じたい。



▲のみ応援特典券

事業者支援策

Q 休業要請の対象とはならなかったものの、収入が減少した事業者も多い。積極的に状況を確認し、必要な施策を講じよ

A 商工会との情報交換や事業者からの意見を踏まえ、6月補正予算に第2弾となる地域経済対策を盛り込んだ。顧客と対面して営業を行うサービス業等に、要件を満たせば10万円を給付する。

また、衛生対策や感染予防など感染拡大を防止しながら事業活動を行う事業者の支援策として、県が実施する感染拡大防止対策支援金を申請した事業者を対象に事業者負担分を10万円まで補助する。

今後も積極的に事業者の状況把握に取り組み、関係団体との連携を継続しながら支援に努める。

税の軽減措置

Q 感染拡大により収入が減少した個人の事業者の固定資産税・都市計画税の軽減措置や、市民に対して、徴収の猶予などの納付延期の措置はあるのか

A 個人の事業者については、要件を満たせば軽減措置が受けられる。

また、市民に対する徴収の猶予についても、固定資産税・都市計画税を含む市税の徴収猶予の特例制度が設けられ、ホームページなどで周知している。収入の減少により納付が困難な方はご相談いただき、この制度が有効に利用できるように今後も周知していく。

小中学校の感染症対策

Q 臨時休校による学習の遅れの対応と、小中学校における感染予防対策について問う

A 遅れが生じた授業時間数は、分散登校を除くと約160時間あり、「夏休み期間中の授業日の設定」「行事の見直しによる授業日の設定」「授業時間の短縮を行い、児童生徒の負担に配慮しながら、中学校は7限目授業、小学校は6限目授業」により対応する。

感染予防対策については、国の定める基準で座席の配置を行っている。加えて、各種の注意喚起するポスターを掲示し、新しい生活様式を児童生徒が自然と身につけ、自分の判断で3密を避ける行動が取れるよう努める。感染防止として登校時に児童生徒の体温や健康状態を確実にチェックし、ウイルスを校内に持ち込ませない水際対策にも力を入れている。



▲避難所開設訓練の様子

一般質問



(教育福祉常任委員長)
仙台 謙三 議員
公明党

能美市立病院の感染症対策

Q 能美市立病院における新型コロナウイルス感染症の感染予防について、どのような対応、対策を講じているか

A 市立病院では、院外からのウイルスの持ち込みと感染拡大を避けるため、様々な対策を講じてきた。職員に感染が確認された際は、院内環境の整備、濃厚接触者の洗い出し、全職員の健康観察を徹底し、外来診療や救急の受け入れ休止などを行った。

また、以前より感染防止委員会を設置しており、各部署での感染防止対策の実施や職員への教育を行っている。今回の事態を受け、感染防止対策マニュアルの徹底と手順の見直しや検討など、さらなる感染防止対策を行っている。

感染症に対する教育と差別意識の払拭

Q 市民に新型コロナウイルス感染症に関する正しい情報を周知し、差別意識を払拭する取り組みを行うことが重要と考えるが、市の取り組みは

知し、差別意識を払拭する取り組みを行うことが重要と考えるが、市の取り組みは

A ホームページのトップ画面に感染症の情報を集約し、臨時版広報や基本的な感染防止対策などが確認できる保存版リーフレットを発行した。

小中学校では、同感染症に関連する差別や偏見について考える心の教育を行い、感染者、濃厚接触者等に対する偏見や差別は許されないということを指導している。

さらに、感染症への不安を解消すべく、正しい知識と正しい行動の大切さを丁寧に伝え、差別意識が生まれないよう取り組んでいる。今後も、必要な情報を分かりやすく発信していく。

GIGAスクール構想※

Q 本年度末までに、児童生徒1人にパソコン1台の配置、各学校・各家庭内の通信環境整備が完了となるか。特別支援学級の児童生徒および各家庭へも同様の配置・整備となるのか

A 児童生徒へのパソコン端末については、機器の統一と価格の低減を図るため、県内自治体で共同調達を行う予定である。特別支援学級の児童生徒にも、同じパソコン端末の配置となる。

※GIGAスクール構想：全国の小中学校、特別支援教育のすべての児童生徒に1人1台のコンピューター端末と学校内における高速・大容量の通信ネットワーク環境を一体的に整備すること。

また、学校内の通信ネットワークの環境整備についても実施する。児童生徒の全家庭においても、インターネット環境の整備が必要となるが、各家庭で通信環境を整えていただく。

なお、運用開始時期については、未定であるが、ハード、ソフト、人材を一体とした整備体制を加速していく。

Q ICT支援員の充足について、現状と今後の計画などを問う

A ICT支援員の役割は、ICTを活用した授業計画の作成、支援、機器の操作支援やメンテナンス、ICT担当教員への校内研修などである。今年度は、各学校においてICTを活用した授業が統一的に、また教科ごとの専門性を高めた上で進めるよう、教員研修に重点を置いていく。

ICT支援員の配置計画については、現在、各学校に月3回1人の配置をしているが、今年度中に国の基準に合わせた月5回の配置とする。

教員不足対策

Q 学校再開後の教員不足対策として、退職教員を含めた人材活用の計画および文部科学省開設の人材バンクの活用について問う

A 学習の遅れを取り戻すために、小学校1年生の全学年に退職教員を学習支援員として臨時配置し、算数を中心に授業を支援し、学力向上を図るという施策の予算案を今議会に計上した。これは、文部科学省が開設した「学校・子供支援サポーター人材バンク」事業の一環とも言える取り組みである。

なお、人材バンクの活用については、県と連携の上、市内小中学校に必要な要員を確保していきたい。

オンライン学習

Q オンライン学習支援について、理念や概要、学習時期や頻度など現段階での計画等を問う

A 今後、パソコンが児童生徒1人に1台配備された後の臨時休校の際には、同時双方向によるオンライン授業により、A・D・Lの演習やオンラインでの個別指導等の家庭学習の支援が可能となる。児童生徒の反応を確かめながら学習を進めるとともに、効率的・効果的なオンライン学習の実現に向けて研究を深めていく。



倉元 正順 議員

市窓口等のキャッシュレス化

Q 市の各種手数料や公共施設の利用料金の支払いにキャッシュレス決済を導入することについて、市の対応を問う

A 今後さらにキャッシュレス化が加速すると予想され、国は、モニター自治体を選定し、ノウハウや課題を整理しながら、地方自治体のキャッシュレス化を拡充していく予定である。モニター自治体の取り組みについて、動向を注視しながら検討していく。

持続可能な地域農業

Q 農業を志す新規就農者に対する農地法の下限面積の緩和措置はあるのか。また、新規就農者への農業技術や経済的な支援はあるのか

A 法改正により、農業委員会の裁量で面積要件を定めることが可能となり、農地の遊休化が進んでいる地域や担い手が不足している地域、耕作条件の不利な地域

では下限面積を緩和している。支援策としては、県の新規就農者への技術習得研修制度がある。また、国の農業次世代人材投資資金や無利子の青年等就農資金の制度が活用できる。

Q 新規就農者が農地を確保するための農地中間管理機構の活用や他の方策はあるのか。また、集落営農の法人化を推進するための方策を問う

A 農地中間管理機構の活用は、新規就農者にはハードルが高い。農地中間管理機構を介さなくても、農業委員会が個別の相談を受け、JAとの連携で農地をあっせんすることが可能である。

また、市内では、集落営農の法人化は進んでいない状況であり、地域に積極的に入って現場の声を聴き、県や関係農業団体と連携し、法人化に向けた支援をしていく。



▲キャッシュレス決済

一般質問



近藤 啓子 議員
日本共産党

地域医療への支援

Q 新型コロナウイルス感染症の第2波に備え、医療・介護の崩壊を防ぐためにも、発熱外来を設置し、PCR検査の拡充を図るべきでないか

A 現在、市独自で発熱外来を設置する状況ではないが、発熱外来を設置する場合に備え、災害・医療用陰圧テントの購入等の準備をしている。

また、PCR検査については、県の判断による検査体制となっており、すべての医療従事者に検査を実施することは、能力的にも困難である。

Q 医療機関への減収支援をすべきでないか

A 国の第2次補正での支援がある。現状を分析しながら、国の慰労金支援も含め検討する。

地域経済支援

Q 国の支援が受けられるまでの

期間、市独自の「つなぎ融資前払い制度」をつくって業者の支援をできないか

A 県及び県信用保証協会の融資制度の実行までは、金融機関による「つなぎ融資」の弾力的運用がなされるものと伺っている。

Q 各種税金、公共料金の徴収猶予や減免で、市民の暮らしの支援は

A 6～9月の水道基本料金を免除する。また、市税や使用料も軽減や徴収猶予の特別措置をとっている。

子どもの学びの保障と感染防止

Q 少人数学級で「3密」を防ぐことが必要でないか

A 国は、感染状況に応じて、小学6年生と中学3年生を少人数編成とするために、教員を加配するとしている。空き教室の検討を含め、県と連携して適切な対応をしていく。

Q 感染防止のためのサーモグラフィーの導入、水道蛇口やトイレの自動化が必要でないか

A 検温等は基本的に家庭で行っていただく。トイレの手洗い水栓の自動化については、必要箇所の改修は本年度中に全校完了となる。



佐伯 富美子 議員
日本共産党

安心・安全な農業

Q 日本の食料自給率は37%と非常に低い。食料輸入のさらなる緩和は、食料自給率の低下に拍車をかけると思うが、市の見解を問う

A 地球温暖化や、大規模自然災害など不測の事態に備え、食料自給率を引き上げることが非常に重要であると認識している。国の農業施策について、今後の動向を注視していきたい。

Q 第2次総合計画に基づく農業・農村の振興について問う

A 施策方針の一つに多様な担い手の確保と育成を掲げ、新規就農者などの自立支援、認定農業者の育成・法人化支援、集落営農組織の育成・法人化支援の3つの取り組みを行う。

Q 農業経営に従事する若者を育てることは重要と考えるが、継続的な支援はあるか

A 農業次世代人材投資事業がある。準備型と経営開始型があり、それぞれ年間150万円が補助される。期間は準備型が2年、経営開始型が5年で、あわせて最長7年間の支援が受けられる。また、経営が不安定な新規就農者に対し、県やJA等と連携しながらサポートを行っている。

Q 農林水産省が、「有機農業と地域振興を考える自治体ネットワーク」を立ち上げている。能美市もこのネットワークに参加し、有機農業を推進してはどうか

A 有機農業はSDGsを実現する未来志向型農業として注目されており、市では、4グループ9経営体を取り組んでいる。国造ゆずなど有機農業の魅力は承知しており、ネットワークの取組状況も含め、専門機関やJAと情報共有し、有機農業の普及について研究していきたい。

Q 地元が生産する有機米を学校給食に提供し、子どもたちの食の安全を守ってはどうか

A 有機米は付加価値が高く、安定した供給量の確保、価格の面で難しい。

一般質問



嵐 昭夫 議員
市 民

社会保障・税番号制度（マイナンバー）の利活用

Q 大規模な水害が近年相次いでいる。また、感染症再発の可能性もあり、緊急時では迅速な支援が求められる。システム構築の総経費と現在のマイナンバーカードの交付数・交付率を問う。また、現状をどのように捉えているか

A 制度の運用に伴うシステムの構築費は、総額で1億6789万円余りとなる。カードの交付数は、6月1日現在6668枚で、交付率は13.3%である。また、申請数は8857、申請率は17.6%で、県内19市町の中で5番目となる。また、根上総合文化会館、寺井地区公民館、辰口福祉会館の臨時窓口等で申請の受付をし、交付の促進を図っている。

Q 災害対策の分野でマイナンバーの活用が考えられているが、国が描いている構想はどのようなものか

A 国は、マイナンバー法の中で、災害対策の分野として、被災者台帳の作成事務や被災者生活再建支援金の支給に関する事務等に、マイナンバーを利用できる旨を規定している。

Q マイナンバーの活用として、電子母子手帳の導入対応と評価を伺う。今後、市独自のサービスの活用を拡大し、利便性を図れる

A 電子母子手帳は、子どもの成長記録と予防接種のスケジュール管理、子育て支援サービスなどの情報を受け取ることができるアプリである。現在、母子健康手帳とママフレが電子母子手帳の機能を持ち合わせているため、導入は考えていない。引き続き、子育て世代のニーズを把握しながら、ママフレや妊娠子育て応援ブックなどによる情報提供、子育て支援の向上に努める。



▲妊娠子育て応援ブック

臨時会

令和2年第1回臨時会

新型コロナウイルス感染症対策に関する 3億1,500万円の補正予算を可決

令和2年第1回臨時会が4月30日に開催されました。

今臨時会では、新型コロナウイルス感染症対策に関する令和2年度能美市一般会計補正予算の議案を審議し、緊急を要する市独自の経済的対策支援や感染拡大防止対策事業について、原案のとおり可決しました。

その中から主な内容をピックアップして紹介します。

PICK UP 1

子育て・地域サポート事業（8,647万円）

子育て世帯に子ども1人あたり1万円を支給

令和2年4月1日時点で18歳未満の子どもを持つ子育て世帯を応援し、地域経済の活性化にもつなげるため、子ども1人あたり1万円を支給しました。

Q

児童手当受給者以外の口座の把握方法は。

A

乳幼児・児童医療費助成資格認定申請時の登録口座を把握している。

PICK UP 2

後期高齢者生活応援事業（950万円）

非課税世帯に1人あたり5千円を支給

免疫力が低く重症化しやすい後期高齢者の感染予防に向けて、衛生的な生活を応援するために、非課税世帯に1人あたり5千円を支給しました。

Q

早急な対応が必要なので申請無しで対応できないか。

A

対象者全員の口座を把握していないため、口座確認のための通知を行う。

PICK UP 3

事業継続緊急支援事業（5,200万円）

テイクアウト・宅配サービス・インターネットを活用した取り組み等を支援

新たに持ち帰りや配達サービス、インターネットを活用した取り組み等を行う事業者等に対して、補助率10/10で事業者には10万円、団体には50万円を限度に支援しました。

Q

キャッシュレス決済の導入が補助対象となるのは何故か。

A

直接現金の受け渡しをする必要がなくなる点で、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策となるため。

※このページの内容は4月30日時点のものです。

令和2年度の政務活動費を 計408万円減額しました

～新型コロナウイルス感染症対策のために～

能美市議会では、市民に少しでも寄り添い応援したいとの思いから、新型コロナウイルス感染症対策の支援に係る財源の一部とするため、令和2年8月から令和3年3月までの間、政務活動費を月額3万円減額します。

月額3万円×議員17名×8か月＝408万円の減額

4月30日に開催した議員協議会にて、新型コロナウイルス感染症への対策について協議し、政務活動費の減額を行う方針で合意しました。

そして、6月定例会における議員提出議案として「能美市議会政務活動費の交付に関する条例を一部改正する条例」を上程し、可決されました。

この条例の改正に基づき、月額5万円支給されている政務活動費は、令和2年8月から令和3年3月までの間、月額2万円となります。

能美市議会では、今後も市民の生命と健康を守り、生活を支援するための取り組みを進めてまいります。

政務活動費の収支報告書を 能美市ホームページで公開中！

領収書や視察報告書等は議会事務局で閲覧できます

政務活動費は、地方自治法の規定に基づき、議員の調査研究やその他の活動に必要な経費の一部として交付されるものです。

能美市議会では、政務活動費の透明性を高めるため、平成29年7月から収支報告書をホームページに掲載しています。新たに令和元年度分の収支報告書を掲載しましたので、ぜひチェックしてみてください。

また、過去5年分までの領収書やその他の証拠書類（視察報告書等）については、議会事務局でどなたでも閲覧できますので、ご関心のある方はお問い合わせください。

収支報告書や領収書等の閲覧制度

閲覧場所	能美市役所本庁舎 3階 議会事務局
閲覧可能日時	市役所開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで
お問合わせ先	能美市議会事務局議事調査課 TEL0761 - 58 - 2240
ホームページ	https://www.city.nomi.ishikawa.jp



例をご存知ですか？

能美市議会基本条例は、能美市議会の運営をどのように行うのかを定めた、議会の最高規範となる条例で、平成26年3月に制定されました。

この条例では、議会が市民の意思を反映するため、情報提供に努めるとともに説明責任を果たす「市民に開かれた議会」を実践し、市民との接点を積極的に求める「信頼される議会」の実現を掲げています。

●能美市議会基本条例・前文（一部抜粋）

議会の議員と市長は、ともに市民の負託を受ける直接選挙によって選ばれた二元代表制の一員である。

すなわち、二元代表制の一翼を担う議会は、市長その他の執行機関（以下「市長等」という。）の事務の執行について監視及び評価を行い、市政を方向づける市民の意思決定機関でなければならない。

地方分権時代のいま、豊かな市民生活を築くために地域の特性に合わせた市政の実現が求められており、市民の意思を反映する議会の役割がますます重要となっていることから、議会は市民が安心して生活できる豊かなまちづくりの推進に向けて不断的な努力を重ねていかなければならない。

よって、議会が公正性かつ透明性を確保することにより、市民に開かれた議会、市民参加を推進する信頼される議会を目指し、ここに、議会と市民及び市長等との関係等に関する基本的事項を明らかにし、議会の最高規範としてこの条例を制定する。

●条例の構成

前文	第1章	第2章	第3章	第4章	第5章	第6章	第7章	第8章	第9章	附則
総則 (第1条・第2条)	議会及び議員の役割と活動の原則 (第3条～第7条)	議会と市民との関係 (第8条～第10条)	議会と行政との関係 (第11条～第15条)	議会の機能強化 (第16条～第20条)	議員の政治倫理、定数及び議員報酬 (第21条～第23条)	政務活動費 (第24条)	最高規範性 (第25条)	議会改革の推進等 (第26条・第27条)		

能美市議会基本条例の全文は、能美市ホームページからご覧いただけます。

能美市議会基本条例

●能美市議会基本条例の3つのポイント

① 議会活動の情報公開を推進します（第8条関係）

原文 抜粋

議会は、市民に対して議会活動に関する情報公開を積極的に推進し、市民の信頼度を高めるとともに、十分な説明責任を果たさなければならない。

活動 経過

能美市議会では、本会議及び委員会の傍聴ができ、本会議についてはテレビ中継も実施しています。また、ウェブ上で本会議映像・会議録を公開しており、パソコンやスマートフォンなどから過去の本会議の様態をご覧ください。



能美市議会映像配信

能美市議会の本会議の録画映像を見ることができます。

また、案内役とナレーション役を議員自らが務め、議会の内容をわかりやすくお伝えする「なるほど議会」も掲載しています。



「能美市議会映像配信」で検索！



能美市議会会議録

能美市議会の本会議の会議録を見ることができます。

定例会・臨時会ごとに分類され、議員や市長といった発言者やキーワードでも、会議録を検索できます。



「能美市議会会議録」で検索！

② 市民との意見交換の場を設けます（第9条関係）

原文 抜粋

議会は、市民との意見交換の場を設けるほか、その活動に参画する機会を確保し、市民の意思を議会活動に反映するよう努めるものとする。

活動 経過

これまで、市内中学生や寺井高校生、市内企業で働く人たちとの意見交換会や、市民を交えた議会報告会を開催してきました。

③ 広報機能の充実に努めます（第10条関係）

原文 抜粋

議会は、多様な広報手段を活用することにより、多くの市民が議会と市政に関心を持てるよう努めるものとする。

活動 経過

議会広報誌（のみだより）を年4回発行しているほか、市ホームページ、フェイスブック、ケーブルテレビ等を活用した広報活動を行っています。

議会基本条例 検証調査特別委員会

設置した経緯

前ページにて紹介した能美市議会基本条例が平成26年に制定されてから約6年が経過しました。制定当時と現在では状況が異なっており、条例と現実との間に乖離が生じている事項があると考えられます。

こうした中で、いま一度、条例の内容を検証するための「議会基本条例検証調査特別委員会」を令和2年3月23日に設置しました。

今後、この特別委員会では、能美市議会基本条例を活かすための検証を行います。市民から求められる議会へのニーズに合致し、今後の議会改革をスムーズに取り組むことができる実行性のある条例となるよう、調査・研究を推し進めていきます。

活動経過

令和2年4月から議会基本条例の検証を始めています。議会基本条例について検証を行うのは今回が初めてとなります。検証にあたり、まずは条文内容と実施状況の評価を行い、課題点などの洗い出しを進めています。

【委員長】	【副委員長】	【委 員】
田中 大佐久	卯野 修三	近藤 啓子 開道 昌信 北村 周士 山下 毅





議会の活性化に関する検討会

議会の活性化に関する検討会を設置

議会の活性化に関する検討会は、議長の諮問機関として令和2年6月25日に設置され、正規の議会活動として位置づけられています。

この検討会では、能美市議会においてペーパーレスや議員間討議等について調査・検討を行い、さらなる議会の活性化を図っていくことを目的とし、議長に答申します。



ペーパーレスとは

議会におけるペーパーレスとは、議案などの紙資料をデータ化し、パソコンやタブレットなどの端末上で閲覧できるようにすることです。

ペーパーレスの導入には以下のメリット・デメリットが考えられます。

メリット

- ✓ 紙代、印刷代などのコスト削減
- ✓ 資料の修正や差し替えが容易
- ✓ 資料をいつでもどこでも見ることができる
- ✓ 過去の資料も含めて探しやすい

など

デメリット

- ✓ 端末代や通信費などのコストがかかる
- ✓ 複数の資料を同時に見づらい
- ✓ 端末の紛失等によるセキュリティ上のリスクがある
- ✓ 不慣れな人にはサポートが必要

など

今後、ペーパーレス化について、先進事例を参考にしながら、導入に向けて検討していきます。

議員間討議とは

議員間討議とは、賛成、反対の表明だけでなく、議員同士が意見を自由に述べ合うことです。

議員間での討議を行うことにより、論点を整理し、争点を明らかにすることができます。市民に対して「なぜそのような決定に至ったのか」という議論の経過も含めた説明責任・議決責任を果たすためにも、議員間討議は重要な過程といえます。

委員会の流れ

執行部から提出議案の内容説明



執行部への質疑



議員間討議



執行部への質疑



必要に応じて、何回も行う

討論



採決

今後、議員間討議については、課題点などを考慮した上で、導入に向けて検討していきます。

【座 長】	【副座長】	【委 員】
開道 昌信	山本 悟	田中策次郎 仙台 謙三 北村 周士

こんな活動をしています

総務産業・・・総務産業常任委員会
教育福祉・・・教育福祉常任委員会
予算決算・・・予算決算常任委員会

議会運営・・・議会運営委員会
全員協議・・・議会全員協議会
広報特別・・・広報特別委員会

基本条例・・・議会基本条例検証調査特別委員会
活性化・・・議会の活性化に関する検討会

4月

- 6日 議会運営(新型コロナウイルス感染症対策)
- 10日 議会運営(執行部新体制報告)
全員協議()
- 13日 広報特別(議会だより66号の編集)
- 14日 総務産業(各課報告)
- 15日 教育福祉()
基本条例(条文確認)
- 17日 広報特別(議会だより66号の再編集)
- 27日 議会運営(第1回臨時会会期日程)
全員協議()
- 30日 議会運営(議事日程)
全員協議()
臨時会(令和2年度能美市一般会計補正予算)
予算決算全体会
総務産業、教育福祉、予算決算分科会(付託案件の審査)
予算決算全体会

5月

- 8日 議会運営(新型コロナウイルス感染症対策)
- 12日 総務産業(各課報告)
- 13日 教育福祉()
基本条例(条文評価)
- 29日 議会運営(第2回定例会会期日程)
全員協議()

6月

- 8日 議会運営(議事日程)
全員協議()
本会議(開会、議案上程、提案理由説明)
- 11日 基本条例(条文評価)
- 16日 議会運営(議事日程)
全員協議()
本会議(一般質問)
- 17日 本会議(一般質問、質疑、委員会付託)
- 18日 予算決算全体会
総務産業、予算決算分科会(付託案件の審査)
- 19日 教育福祉、予算決算分科会()
- 24日 予算決算全体会
議会運営(第3回定例会会期日程他)
- 25日 議会運営(議事日程)
全員協議()
本会議(委員長報告、質疑、討論、採決、閉会)
広報特別(議会だより67号のレイアウト案)
活性化(座長・副座長互選)

本会議の録画映像を
HPで配信しています

能美市議会映像配信

検索

令和2年

9月定例会のお知らせ

(会期日程:9月1日～9月18日)

新型コロナウイルスの感染状況により
傍聴を自粛いただく場合がございます

- 9月 1日(火) 提案理由説明
- 9月 8日(火) 一般質問
- 9月 9日(水) 一般質問
- 9月18日(金) 委員長報告
討論、採決

ご意見・ご感想

『のみだより』へのご意見・ご感想や能美市議会へのご意見などございましたら、下記の宛先までお寄せください。

〒923-1297 能美市来丸町 1110 番地

能美市議会事務局

T E L : (0761)58-2240

F A X : (0761)58-2295

E-mail : gikai@city.nomi.lg.jp

編集後記

今もなお、新型コロナウイルス感染拡大の長期化も懸念されているところですが、緊急事態宣言の解除をはじめ、都道府県をまたぐ移動も全面的に解除されています。

しかし、残念なことにコロナ禍は「終息」＝「終わり」ではなく、一時的な「収束」＝「落ち着く」にしかすぎません。今後、第2波、第3波が押し寄せる、という予測もあります。実際に国外に目を向ければ、第2波

の対策に追われている国もあります。

いずれにせよ、未来のことは誰にも分かりませんが、この逆境にどう立ち向かっていくか、その姿勢を問われるときが、必ずやってくるかと思います。

今後もコロナと共存する「新しい生活様式」は時には不便を感じることも多々あるかと思いますが、皆様も決して気を緩めずに過ごしていただきたいと思います。

(山下 毅)

広報特別委員会 委員長：北村 周士 副委員長：山下 毅 委員：嵐 昭夫、開道 昌信、佐伯富美子、卯野 修三



能美市議会だよりは環境に優しい再生紙
及び大豆油インキを使用しています。

第67号 能美市議会だより

